

平成 25 年(2013 年)1 月 16 日

札幌市長 上田文雄様

札幌市環境影響評価審議会

会長 佐藤 哲身



(仮称) 札幌創世1.1.1区北1西1地区第一種市街地再開発事業環境影響評価方法書について（答申）

平成 24 年 10 月 9 日付け札環対第 50851 号にて当審議会に諮問のあった標記の件について、別紙のとおり結論を得たので答申する。



(仮称) 札幌創世1. 1. 1区北1西1地区第一種市街地再開発事業環境影響評価方
法書について

1 騒音・振動について

施設の存在・供用時における施設の稼働に伴う設備機器からの騒音・振動について、準備書に想定される設備機器の仕様等を記載するとともに、環境に影響を与える機器の導入が見込まれる場合には、調査、予測及び評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

2 植物について

植物相及び植生の状況を詳細に把握するため、調査地域において、春季の現地調査を実施すること。

3 動物について

建築物の最大高さが160メートルに至る計画であることから、オジロワシ、オオタカ、ハヤブサなどの希少猛禽類を含む鳥類の衝突事故が危惧される。このため、調査結果を踏まえて、バードストライクに関する検討を行うこと。

4 温室効果ガスについて

事業活動による温室効果ガスの排出量の予測において、温室効果ガスの排出量及びエネルギーの使用量の原単位の設定については、適切に行うとともに、その設定理由を記載すること。